

令和6年度 中部地域づくり協会人材育成助成募集要領 ～人材育成助成の新規募集について～

一般社団法人中部地域づくり協会（以下「当協会」という）は、国土の健全な発展に寄与することを目的として、中部地方の大学、高等専門学校等が行う社会資本の整備・維持管理・活用、防災・減災等に関する人材育成の取り組みに対して助成（以下「人材育成助成」という）を行います。

1. 助成の対象

(1) 中部地方に所在する大学、短期大学、高等専門学校、高等学校及び専門学校、又はそれらの学校に所属する者が行う、社会資本の整備・維持管理・活用、防災・減災・国土強靱化、地域づくり・地方創生などに関する人材育成の取り組みを対象とします。

※中部地方とは、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、及び長野県の上伊那・下伊那・木曽地域をいいます。

(2) 「人材育成の取り組み」とは、学生又は社会人を対象として令和6年4月1日から令和7年3月31日の間に行われる社会資本の整備・維持管理・活用、防災・減災・国土強靱化、地域づくり・地方創生などに関する通常の学校のカリキュラム外の実践的な教育、研修、講習会等（以下「助成対象活動」という）を指します。

(3) 同一テーマによる助成申請は3年間を限度とします。

2. 助成金額とその用途

(1) 助成金額は1件につき30万円を上限とします。

(2) 助成金は事業に直接必要な経費に限定します。

(3) 助成件数は5件程度とします。

ただし、応募状況により件数、助成金額を変更する場合があります。

3. 応募方法

(1) 応募期間 令和5年11月20日（月）～令和6年1月15日（月）

1) 申請書は、電子メール、郵送、又は、持参の方法により提出して下さい。

2) 郵送の場合は令和6年1月15日（月）の消印のあるものまでを有効とします。

(2) 申請書は当協会ホームページから様式をダウンロードし、作成してください。

ホームページ：<https://www.ckknet.jp>

4. 審査と決定

(1) 応募案件は、学識経験者等で構成する公益助成審査委員会で審査を行い、助成対象及び助成金額を決定します。

(2) 審査の観点は次のとおりです。

① 助成対象にふさわしい内容であるか

② 計画に基づき確実に実施できる体制を整えているか

- ③ その成果が中部地域の社会資本の整備・維持管理・活用、防災・減災・国土強靱化、地域づくり・地方創生などに貢献するものであるか
- (3) 審査結果は申請者に書面で通知するとともに、当協会のホームページで公表します。
なお、通知の時期は令和6年3月下旬を予定しています。

5. 助成対象活動の成果報告

- (1) 助成対象者は、助成対象活動終了後1ヶ月以内に活動成果を取りまとめ、当協会へ報告してください。
- (2) 事故や予測しない不慮の事情により助成対象活動の遂行が困難となった場合や、活動内容に大きな変更が生じたときは、速やかに当協会へ報告してください。

6. 成果の公表

- (1) 提出していただいた助成対象活動の成果は当協会のホームページで公表するほか、当協会のパンフレット等に使用します。
- (2) 助成対象者が助成対象活動について発表を行う場合には、当協会の助成を受けた事業であることを明記するとともに、その内容を当協会に連絡してください。
- (3) 助成対象者には、当協会が翌年度に行う助成活動報告会に出席し、助成対象活動の成果を発表していただきます。

7. 助成金の支払い

助成金は助成対象者からの請求に基づき、学校が管理する口座へ全額前払いすることを原則とします。個人名義の口座への支払いは出来ません。

8. その他

- (1) 申請資料等は返却しません。
- (2) 申請のために要した費用は当協会では負担しません。
- (3) 申請書、活動成果報告書等に記載された個人情報、助成事業に必要な範囲内での利用に限定し、それ以外の目的で使用することはありません。

9. 問合せ先・申請書類の提出先

〒460-8575 名古屋市中区丸の内3-5-10 名古屋丸の内ビル8F
一般社団法人中部地域づくり協会 業務管理部業務課
メールアドレス jigyou@ckk.or.jp
TEL 052-962-9455 / FAX 052-950-1178
受付時間 : 9:15~18:00 (土日祝を除く)